



the most beautiful
villages
in japan

「日本で最も美しい村」連合
2016年10月加盟



令和元年度(2019年度) 私たちの村の家計簿

～令和元年度各会計決算から見る財政事情～



※いこいの場「ぽぽらす」 ひな祭り

佐 井 村

佐井村の決算(一般会計の決算)

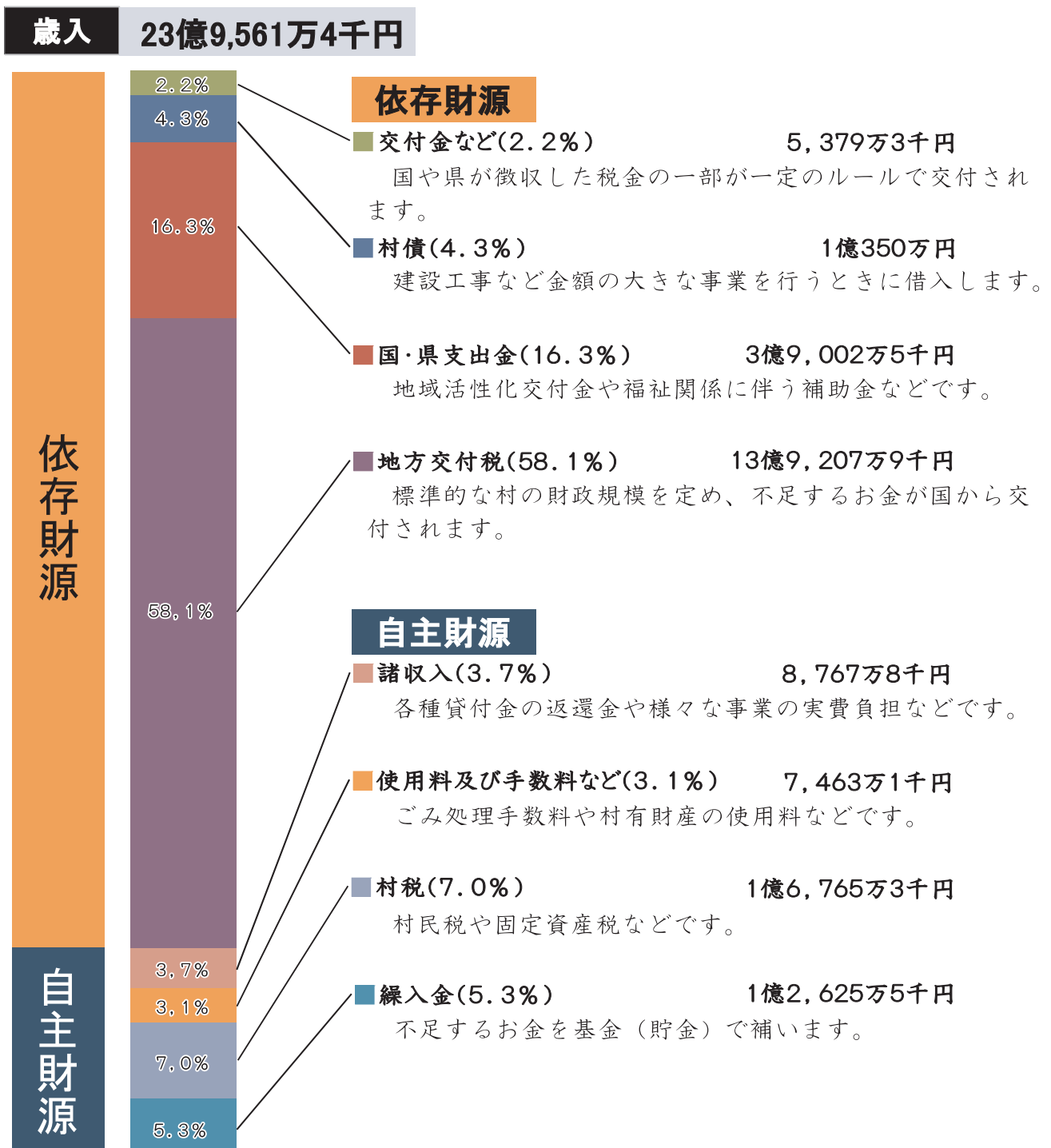
令和元年度(2019年度)佐井村の決算状況についてお知らせします。

一般会計の歳入決算額は23億9,561万4千円であり、前年度に比べ369万2千円の増額となりました。主な要因としては、前年度からの繰越事業の財源が大きく影響し、県支出金で3,436万8千円の増額、繰越金で1,698万6千円の増額があげられます。

歳出決算額は23億4,377万円であり、前年度に比べ2,531万4千円の増額となりましたが、この要因として、教育費では佐井中学校校舎外部改修事業や三上剛太郎生誕祭関連事業の実施などにより7,511万円の増額、農林水産業費では繰越事業である水産物供給基盤機能保全事業や新たな農業ビジネス創出事業の実施などにより1,918万2千円の増額があげられます。

歳入歳出差引額(形式収支)は5,184万4千円の黒字であり、これから翌年度へ繰越すべき財源を控除した実質収支額は5,039万1千円の黒字となりました。

これからも、健全な財政運営に取り組んでまいりますので、村民のみなさんの益々のご支援・ご協力をお願いいたします。



財政状況を表す数字

◆経常収支比率

84.7%

総支出のうち標準的な一定水準の行政サービスを行うため常に必要とする経費の割合。この数字は低い方が自由にお金を使うことができます。

◆財政力指数

0.120

地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値であり、この指数が高いほど、財政力が強い団体といえます。

◆標準財政規模

15億199万2千円

通常の行政サービスを提供するときに必要と考えられる財源の目安となる数値で、財政分析などに利用されます。

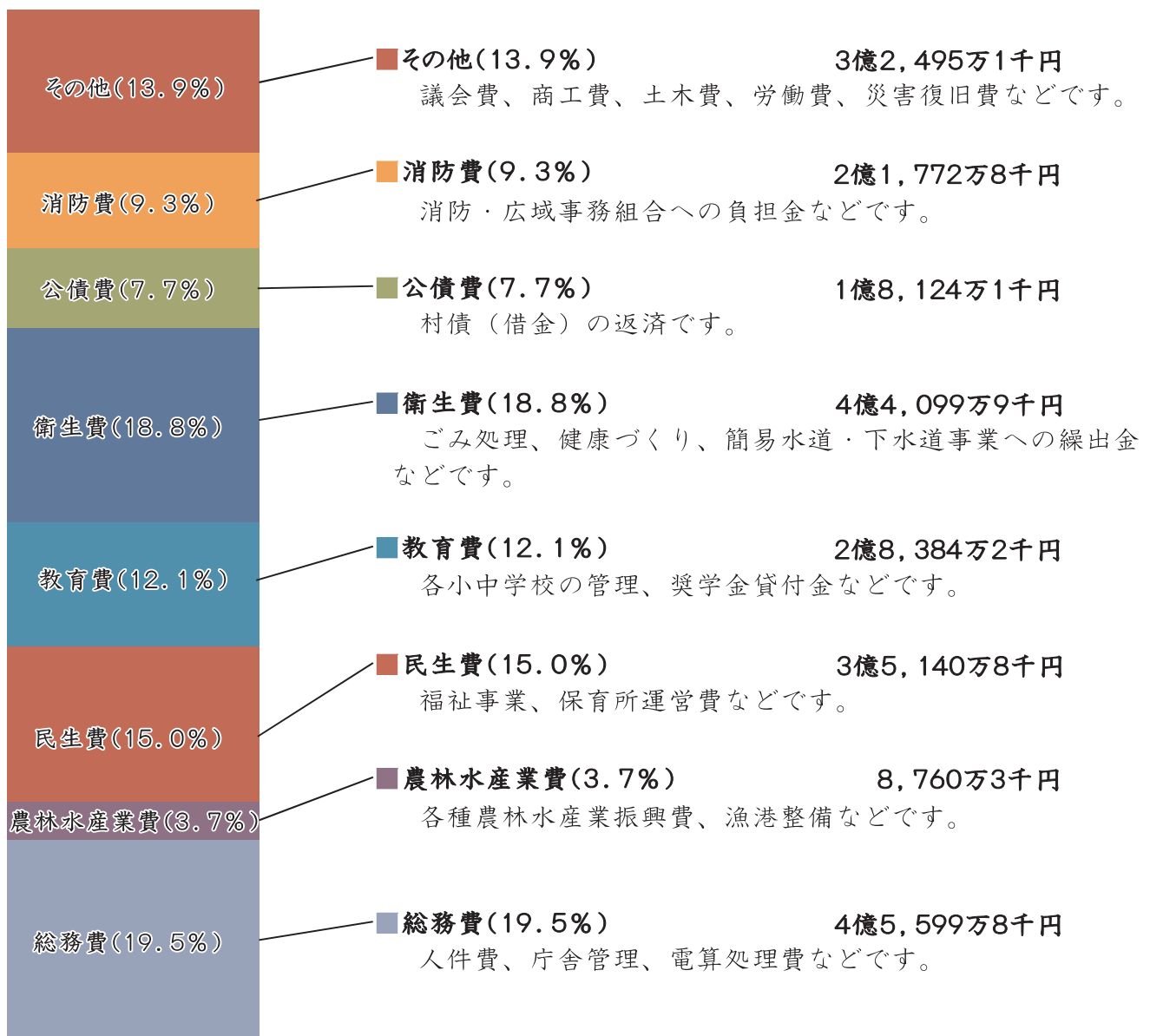
◆実質収支比率

3.4%

実質収支額を標準財政規模で除して得られる比率であり、収支が黒字なら正の数、赤字なら負の数になります。通常3～5%が望ましいとされています。

歳出

23億4,377万円



佐井村の決算（特別会計の決算）

村には、一般会計の他に、特別会計があります。

特別会計は、簡易水道や下水道、国民健康保険などの特定の事業を行うために、財布を別にしてお金の出し入れをはっきりさせるもので、次の5つの特別会計があります。

簡易水道事業特別会計

住民の日常生活に欠くことのできない水道について、4地区（佐井、長後、福浦、牛滝）の簡易水道施設の適正な維持管理を行い、安定した飲料水の供給に努めました。

歳入		歳出	
◆水道使用料など	6,993万1千円	◆施設の維持管理費など	6,993万1千円
◆国や県からの補助金	4,489万5千円	◆借入金の返済（公債費）	3,523万2千円
◆一般会計からの繰入金	106万3千円		3,469万9千円
	2,397万3千円		

下水道事業特別会計

生活雑排水などの河川、海などへの流入による水質悪化を防ぎ、衛生的な住環境、水洗化による清潔で快適な生活スタイルを進め、美しく豊かな自然を守り、潤いある快適な生活を創造するため、下水道施設の維持管理（5施設）に努めました。

歳入		歳出	
◆下水道使用料など	1億5,515万7千円	◆施設の維持管理費など	1億5,515万7千円
◆国や県からの補助金	1,200万1千円	◆借入金の返済（公債費）	5,768万9千円
◆一般会計からの繰入金	663万7千円		9,746万8千円
◆借入金（村債）	1億2,746万6千円		
◆その他	900万円		
	5万3千円		

国民健康保険特別会計

青森県と佐井村を共同保険者とする国民健康保険の運営（国民健康保険に加入している被保険者（健康保険・船員保険・公務員共済などの職域保険に加入している者を除く）に対する国民健康保険税の収納や保険給付など）に努めました。

歳入		歳出	
◆国民健康保険税	3億4,152万3千円	◆保険給付費	3億3,408万4千円
◆国や県からの補助金	5,864万5千円	◆国民健康保険事業費納付金	2億1,968万7千円
◆前年度からの繰越金	2億4,531万6千円	◆保健事業費	8,740万4千円
◆一般会計からの繰入金	589万8千円	◆その他	880万2千円
◆その他	3,091万6千円		1,819万1千円
	74万8千円		

介護保険特別会計

村を保険者とする介護保険の運営（65歳以上のすべての方を被保険者とする介護保険料の収納や、40歳以上65歳未満で定められた特定疾病を有する方を含む被保険者で、介護が必要となり介護認定を受けた方への介護給付など）に努めました。

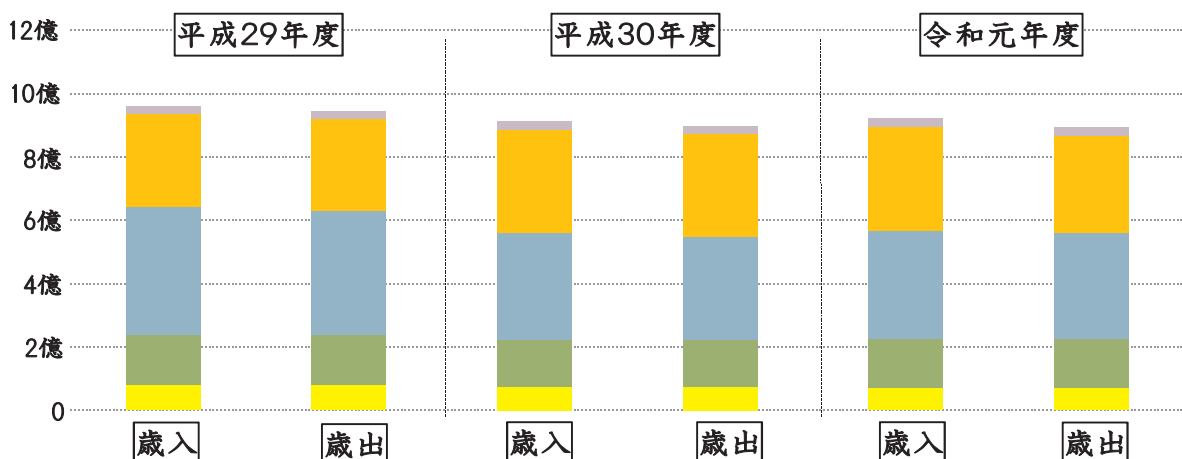
歳入		歳出	
	3億2,892万円		3億898万7千円
◆保険料	5,231万円	◆保険給付費	2億8,880万9千円
◆国や県からの補助金	1億4,442万2千円	◆地域支援事業費	1,050万9千円
◆支払基金交付金	8,331万5千円	◆その他	966万9千円
◆一般会計からの繰入金	4,777万5千円		
◆その他	109万8千円		

後期高齢者医療特別会計

青森県後期高齢者医療広域連合を保険者とする後期高齢者医療制度の運営（75歳以上のすべての方と65歳以上75歳未満で一定の障がいの状態にあると認定された方を被保険者とする保険料の収納など）に努めました。

歳入		歳出	
	2,696万6千円		2,661万1千円
◆保険料	1,533万9千円	◆広域連合納付金	2,564万1千円
◆一般会計からの繰入金	921万8千円	◆その他	97万円
◆その他	240万9千円		

過去3年間の特別会計決算額の推移



	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
後期	2,376万1千円	2,376万1千円	2,530万4千円	2,359万8千円	2,696万6千円	2,661万1千円
介護	2億9,326万8千円	2億9,326万8千円	3億2,524万9千円	3億2,524万9千円	3億2,892万円	3億898万7千円
国保	4億455万9千円	3億8,946万5千円	3億3,850万7千円	3億2,671万円	3億4,152万3千円	3億3,408万4千円
下水	1億5,979万5千円	1億5,979万5千円	1億4,979万5千円	1億4,979万5千円	1億5,515万7千円	1億5,515万7千円
簡水	7,894万4千円	7,894万4千円	7,216万9千円	7,216万9千円	6,993万1千円	6,993万1千円
合計	9億6,032万7千円	9億4,523万3千円	9億1,102万4千円	8億9,752万1千円	9億2,249万7千円	8億9,477万円



令和元年度に実施した主な事業を紹介します。

○非常備消防業務

《消防費：総務課》

現在設置されている消火栓用格納庫は、経年などによる劣化が著しいことから、新たに村内各地区103箇所に設置し、地域の防災・減災能力の向上を図りました。

【決算額】
業務委託料など

3,220万円



※設置した消火栓用格納箱



※研修を受ける漁業支援員

○漁師縁組事業

《総務費：総合戦略課》

これまでに採用した4名を引き続き村内の3つの法人・団体の漁業技術指導者の下に配置し、長期研修を行っています。本年度においては、採用から3年の長期研修を終える3名の漁業支援員が佐井村漁業協同組合の組合員資格を取得して正組合員となりました。

【決算額】
報償金など

1,450万5千円

○患者送迎車両整備事業

《衛生費：総合戦略課》

通院患者の送迎について、4月より村直営事業で運行しており、既存の車両では駆動方式などの理由で冬期間の運行に支障をきたす恐れがあることから、村債（借金）を活用して新規車両を整備し、利便性や安全性の確保を図りました。

【決算額】
備品購入費など

963万7千円



※更新された車両

○願掛公園野営場改修事業

《商工費：総合戦略課》

男願掛岩へ続く遊歩道において、転落防止と手摺を兼用してコンクリート製の擬木フェンスとなっていますが、欠損部が多く危険な状態であることから、青森県自然公園等事業費補助金を活用し、安全性の向上を図りました。

【決算額】

工事費など

647万9千円



※願掛公園遊歩道手摺改修工事



※矢越地区ビーチクリーニング大作戦

○日本で最も美しい村づくり事業

《総務費：総合戦略課》

28のアクションプランのうち11のアクションプランで村民有志などによる活動が行われました。

また、これらの活動を推進するために、佐井村商工会青年部による「おもてなしスポット整備事業」と矢越地区会による「地域間交流による矢越海岸ビーチクリーニング大作戦事業」に対して補助金を交付しました。

【決算額】

業務委託料など

605万9千円

○不燃物処理場管理運営事業

《衛生費：住民福祉課》

下北地域一般廃棄物処理施設アックス・グリーンの稼働により、佐井村不燃物埋立最終処分場は、その役割を終えたことから、令和4年度の廃止に向け、埋立整地工事を実施しました。

【決算額】

工事費など

3,077万2千円



※不燃物埋立最終処分場整地工事



※佐井歯科診療所屋根改修工事

○佐井歯科診療所改修事業

《衛生費：住民福祉課》

佐井歯科診療所は平成13年に建築されており、経年により屋根部分の劣化が著しく、雨漏りなどが発生していることから、公共施設維持補修基金を活用し、改修工事を実施しました。

【決算額】

工事費

834万4千円

○橋梁長寿命化事業

《土木費：産業建設課》

平成21年度に策定した「佐井村橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、社会資本整備総合交付金や村債（借金）を活用して、開港橋（下流部）の設計業務委託を実施しました。

【決算額】

工事費など

3,788万1千円



※開港橋(令和2年度着工)

○食害対策事業

《農林水産業費：産業建設課》

サルによる被害対策として、保護管理専門員や鳥獣被害対策実施隊員による追い払いや追い上げなど、農作物などへの被害軽減を図りました。

クマによる被害対策として、下北猟友会へ駆除を依頼し、4頭を駆除し地域住民の安全対策に努めました。

【決算額】

賃金など

1,257万6千円



※捕獲されたサル

○教員住宅整備事業

《教育費：教育委員会》

建築から40年以上経過し、経年劣化が著しい2棟の教員住宅を解体しました。

また、学校施設環境整備交付金や村債（借金）を活用して1棟を新築し、教職員の住環境の改善および教育の質の向上を図りました。

【決算額】

工事費など

3,041万9円



※新築された教員住宅(中学校横)

○三上剛太郎生誕祭関連事業

《教育費：教育委員会》

本年度は三上剛太郎生誕百五十年祭式典を開催するとともに、津軽海峡文化館アルサス2階に医療器具などの展示スペースを開設、ラジオドラマやスライド、佐井漁港防波堤の壁画などを制作し、三上剛太郎の博愛の精神および赤十字思想の普及に努めました。

【決算額】

業務委託料など

851万6千円



※佐井小5年生による三上剛太郎壁画制作

○佐井中学校校舎外部改修事業

《教育費：教育委員会》

佐井中学校は平成7年に建築されており、経年による劣化が著しいことから、公共施設維持補修基金を活用し、屋根の防水改修や外壁の補修を行い、生徒の学習環境の改善および教育の質の向上を図りました。



※改修後の佐井中学校

【決算額】
工事費など 1億699万6千円

令和元年度から新たに着手した事業
や拡充した事業を紹介します。



○防災行政用無線施設 デジタル化事業

《総務費：総務課》

無線通信規則の改正により、旧規則に基づく無線機器の適用期間が令和4年11月までとなっています。本村の機器は、旧規則に基づく無線機器であり、更新が必要となることから、防災行政用無線施設（同報系）のデジタル化へ移行します。



※防災行政用無線

【決算額】
業務委託料など 1,125万6千円



※発行された商品券の見本

○プレミアム付商品券発行事業

《民生費：住民福祉課》

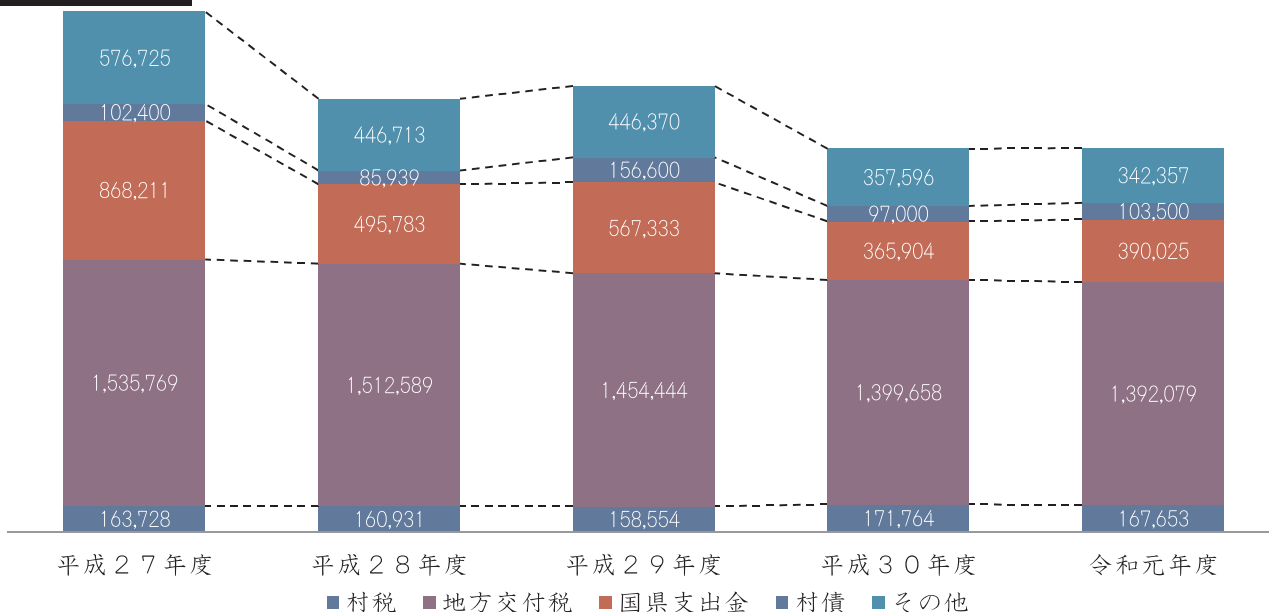
消費税率の10%への引き上げに伴い、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を緩和・下支えすることを目的とし、プレミアム付商品券を発行しました。

【決算額】
負担金など 272万9千円

一般会計決算額の推移について

歳入決算

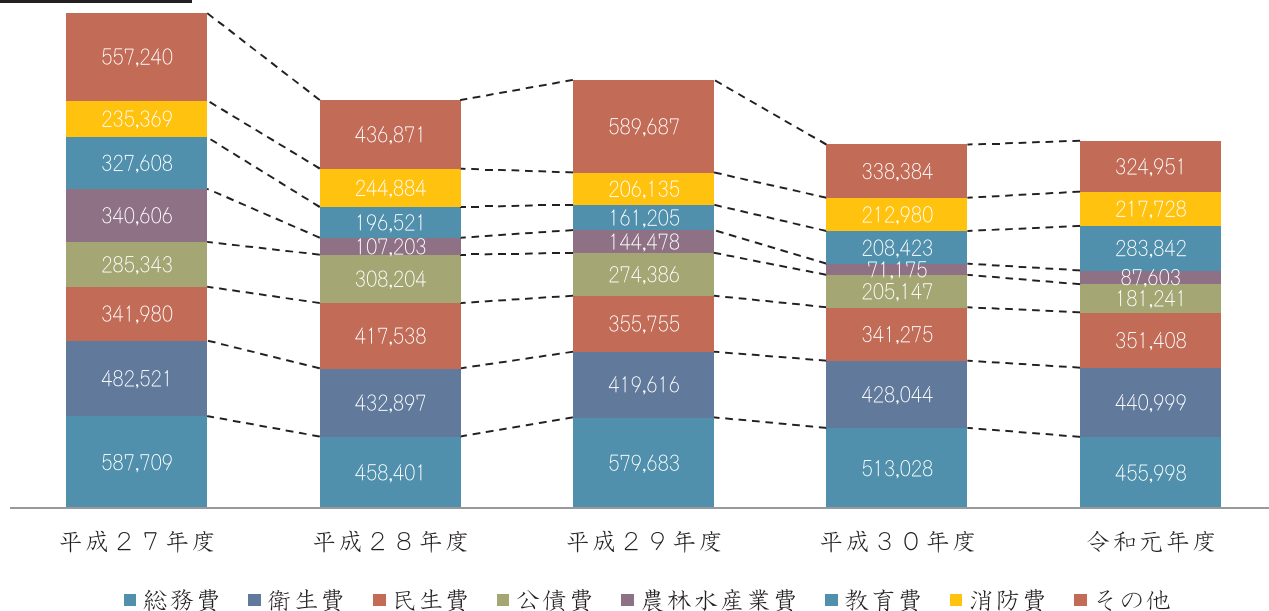
(単位：千円)



歳入決算計	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	32億4,683万3千円	27億195万5千円	27億8,330万1千円	23億9,192万2千円	23億9,561万4千円

歳出決算

(単位：千円)



歳出決算計	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	31億5,837万6千円	26億251万9千円	27億3,094万5千円	23億1,845万6千円	23億4,377万円

【決算の傾向】

5年間の決算額を比べてみると、平成27年度の決算額が突出していますが、これは漁業創生プロジェクト事業や佐井中学校屋内運動場改修工事などの建設事業によるものです。令和元年度決算額は前年度並みの規模となりますが、繰越事業である水産物供給基盤機能保全事業や佐井中学校校舎外部改修事業の実施などにより、歳入・歳出ともに対前年度比で増加しています。

健全化判断比率の公表について

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』（平成19年6月22日公布）により、地方公共団体は財政の健全度を判断するために設けられた健全化判断比率の算定及び公表が義務付けられています。

健全度の判断には5つの比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率）が用いられており、これらの比率が一定の基準を超えたときは、財政運営の健全化を図るための計画を策定するとともに、この計画を実施促進する行財政上の措置が必要となります。令和元年度決算に基づく佐井村の健全化判断比率は、下表のとおりです。

いずれも早期健全化基準を下回りましたが、村の財政状況が厳しいことには変わりはなく、引き続き行財政改革を進めていくことが必要です。

■ 健全化判断比率 （単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和元年度	— (▲3.35)	— (▲5.22)	7.8	— (▲115.1)
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	設定なし

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率の比率欄「—」は、比率の算定の結果、「実質赤字額がない」ことを表しています。

※ 将来負担比率は、比率がマイナスとなる（地方債現在高などの将来負担額より基金などの充当可能財源が多い）ため「—」表示となります。

※ 参考として（ ）にマイナスの比率を標記しています。

■ 資金不足比率 （単位：％）

		資金不足比率
特別会計の名称	簡易水道事業 特別会計	— (資金不足なし)
	下水道事業 特別会計	— (資金不足なし)
	経営健全化基準	20.0

■ 用語の解説

・ 実質赤字比率

一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、この比率が15%以上で財政健全化団体になり、20%以上で財政再生団体となります。

・ 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、この比率が20%以上で財政健全化団体になり、30%以上で財政再生団体となります。

・ 実質公債費比率

一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率で、一部事務組合への負担金や公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分なども要素に加えられます。この比率が25%以上になると財政健全化団体となり、一部の地方債の発行が制限され、35%以上になると、財政再生団体となり、多くの地方債の発行が制限されます。

・ 将来負担比率

地方債の残高をはじめ、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。この比率が350%以上で財政健全化団体となります。

・ 資金不足比率

公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率で、この比率が20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

・ 標準財政規模

自治体が通常の行政サービスを提供するために必要な一般財源をどの程度持っているのかを表す指標で、普通交付税と地方税が主なものです。自治体の財政状況を一定の基準で分析する場合などに利用されます。

基金の積立状況等について

- 令和元年度一般会計決算における基金残高の変動状況については、次のとおりとなります。

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度末 現在高	平成30年度末 現在高	増減額	増減率
財政調整基金	715,462	715,212	250	0.0
村債管理基金	333,622	303,104	30,518	10.1
公共施設整備基金	72,605	80,940	▲ 8,335	▲ 10.3
地域福祉基金	5	5	0	0.0
交通安全施設整備等基金	100	271	▲ 171	▲ 63.1
林業振興基金	107	107	0	0.0
育英基金	43,081	39,065	4,016	10.3
地域振興基金	60	60	0	0.0
水産振興基金	379,670	364,687	14,983	4.1
ふるさと佐井村応援基金	43,957	36,333	7,624	21.0
佐井村公共施設維持運営基金	31,351	35,461	▲ 4,110	▲ 11.6
佐井村公共施設維持補修基金	211,631	247,321	▲ 35,690	▲ 14.4
佐井村核燃料物質等取扱税交付金事業基金	13,736	13,735	1	0.0
森林環境基金（新規創設）	1,002	0	1,002	皆増
土地開発基金	1,300	1,300	0	0.0
特別導入事業基金	3,849	3,848	1	0.0
ふるさと活性化対策基金	135	135	0	0.0
合 計	1,851,673	1,841,584	10,089	0.5

地方消費税の引き上げ分における使途の明確化について

- 令和元年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障経費は、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分） 15,725 千円

【歳出】地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費 291,273 千円

(単位：千円)

事業名	令和元年度 決算額	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国(県) 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会 福祉	障害福祉事業	87,644	62,837			2,696	22,111
	高齢者福祉事業	32,203				3,499	28,704
	児童福祉事業	66,368	48,555		5,625	1,324	10,864
	母子福祉事業	5,152	745			479	3,928
	小計	191,367	112,137	0	5,625	7,998	65,607
社会 保険	国民健康保険特別会計繰出金	30,916	16,626			1,553	12,737
	介護保険特別会計繰出金	47,775	2,889			4,877	40,009
	後期高齢者医療特別会計繰出金	9,218	6,914		1,811	54	439
	小計	87,909	26,429	0	1,811	6,484	53,185
保健 衛生	疾病予防対策事業	5,219	152		52	545	4,470
	健康増進対策事業	6,778	355			698	5,725
	小計	11,997	507	0	52	1,243	10,195
合 計	291,273	139,073	0	7,488	15,725	128,987	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。